

～ 令和4年10月1日から ～
子どもの医療費助成制度が変わります!

～変更点～

★「通院・入院」の助成対象年齢を高等学校3年生相当まで拡大します。

〔注意〕令和4年9月末まで高1～高3の「通院・入院」は3割負担です。

○受診時には診療費の一部(自己負担額)をお支払いいただきます。

★1医療機関につき1日 500円 (保険診療以外は対象外)

※ただし、同一医療機関での1か月における支払限度日数

➢通院:月4日まで 入院:月14日まで (それ以降は負担なし)

➢薬剤の負担なし

○助成を受けるためには申請が必要です。

★対象者と思われる人に申請書を送付します。(7月下旬頃に送付予定)

⇒申請書に必要事項を記入の上、通院予定の有無にかかわらず、早めに提出してください。(対象の子どもの保険証の写しが必要です。)

★令和4年10月1日以降の通院の際には、保険証と一緒に尾道市が交付

した受給者証を医療機関に提示してください。



尾道市 子育て支援課 窓口サービス TEL 0848-38-9112

～ **令和4年10月1日から** ～
子どもの医療費助成制度が変わります!

～変更点～

★「**通院・入院**」の助成対象年齢を**高等学校3年生相当**まで拡大します。

【注意】令和4年9月末まで高1～高3の「**通院・入院**」は**3割負担**です。

○**受診時には診療費の一部(自己負担額)をお支払いいただきます。**

★**1医療機関につき1日 500円** (保険診療以外は対象外)

※ただし、同一医療機関での1か月における支払限度日数

➢通院:月4日まで 入院:月14日まで (それ以降は負担なし)

➢薬剤の負担なし

○**助成を受けるためには申請が必要です。**

★対象者と思われる人に申請書を送付します。(7月下旬頃に送付予定)

⇒申請書に必要事項を記入の上、通院予定の有無にかかわらず、早めに提出してください。(対象の子どもの保険証の写しが必要です。)



☆対象となるにもかかわらず、申請書が届いていない方は、尾道市子育て支援課までご連絡ください。

☆詳しくは、尾道市ホームページや広報でご確認をお願いします。

★**令和4年10月1日以降の通院の際には、保険証と一緒に尾道市が交付した受給者証を医療機関に提示してください。**



尾道市 子育て支援課 窓口サービス TEL 0848-38-9112

～ 令和4年10月1日から ～
子どもの医療費助成制度が変わります!

～変更点～

★「通院・入院」の助成対象年齢を高等学校3年生相当まで拡大します。

【注意】令和4年9月末まで高1～高3の「通院・入院」は3割負担です。

○受診時には診療費の一部(自己負担額)をお支払いいただきます。

★1医療機関につき1日 500円 (保険診療以外は対象外)

※ただし、同一医療機関での1か月における支払限度日数

➢通院:月4日まで 入院:月14日まで (それ以降は負担なし)

➢薬剤の負担なし

○助成を受けるためには申請が必要です。

★対象者と思われる人に申請書を送付します。(7月下旬頃に送付予定)

⇒申請書に必要事項を記入の上、通院予定の有無にかかわらず、早めに

提出してください。(対象の子どもの保険証の写しが必要です。)



☆対象となるにもかかわらず、申請書が届いていない方は、尾道市子育て支援課までご連絡ください。

☆詳しくは、尾道市ホームページや広報でご確認をお願いします。

★令和4年10月1日以降の通院の際には、保険証と一緒に尾道市が交付

した受給者証を医療機関に提示してください。



尾道市 子育て支援課 窓口サービス TEL 0848-38-9112